

令和7年度

でどころ お金の出所と使い道

(栗原市予算概要)



令和7年4月1日 “20th Anniversary KURIHARA” スタート宣言セレモニー



は じ め に

市民の皆さま、こんにちは。

私は、令和3年5月に栗原市長に就任して以来、これまでの4年間、「誠実・実行・未来」を信条に、「市民が創る くらしたい栗原」の実現に向けて、市政運営に取り組んでまいりました。令和7年度は、市民の皆さまの負託に応える大切な2期目であり、栗原市も合併20周年の節目の年でもあります。これまでの取り組みをさらに推進し、「もっと笑顔あふれるまち」の実現を目指してまいります。



現在、エネルギーや食料品などの物価高騰による市民生活への影響が広がり、国際的な経済情勢も不透明な状況が続いております。こうした中、令和7年度からは、市民の皆さまが安心して子どもを産み育て、子どもたちが健やかに成長できる環境をさらに充実させるため、保育所の同時入所に限らず、2人目以降のお子さんの保育料の無料化を実施いたします。

また、地域農業を将来にわたり持続可能な形で維持・発展させるため、市が定める振興作物を生産する園芸農家への機械導入支援を実施し、生産基盤の強化と園芸産地としての定着化を図ってまいります。

さらに、自家用車などの日常的な交通手段をお持ちでない市民の皆さまの生活を支えるため、タクシー利用助成事業をより使いやすく見直し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進してまいります。

市民の皆さまには、本書を通じて市の予算や事業内容をより身近に感じていただき、『市民が創る くらしたい栗原』の実現に向け、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年8月

栗原市長

佐藤 智

～ 目 次 ～

今年度の主な取り組み	1
資料の見方	3
1 「恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまち」	
(1) 美しい景観を守り、豊かな自然と共生した 多様な暮らしを満喫できる生活環境を形成します	4
(2) 豊かな心と文化を育み、生涯を通じて学べるまちづくりを目指します	6
(3) 安全・安心なまちづくりを推進します	6
2 「子どもたちの豊かな感性と生きる力を育むまち」	
(1) 結婚・出産・子育てが安心してできる環境を目指します	8
(2) 次代を担うたくましい子どもを育成します	10
(3) 人とつながり、支え合い、互いに高め合う 子どもを育てる環境を目指します	11
3 「健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまち」	
(1) 誰もが健康で安心して暮らせる環境をつくります	12
(2) 高齢者が生きがいを持ち、互いに支え合うまちを目指します	13
(3) 市民が安心して暮らせるための地域医療を守ります	13
4 「地域の特性を生かした、産業や交流が盛んなまち」	
(1) 持続可能な農林業の育成と栗原ブランドの確立に取り組みます	14
(2) 産業育成と企業誘致による産業拠点を形成します	16
(3) 地域資源を生かした広域観光戦略を構築し、栗原市を発信します	17
5 「市民がまちづくりを楽しめるまち」	
(1) 小さなコミュニティを大切にした地域づくりを推進します	18
(2) 市民が自ら行うまちづくり活動を支援します	18
(3) 市民満足度を重視した効率的な行政サービスを行います	19
6 重点「放射能対策プロジェクト」	
放射性物質による不安を解消し、安心して暮らせるまち	20
7 特別会計・事業会計予算の主な事業	21
予算の概要と市政の基本的な目標	23
令和7年度栗原市各種会計 予算総括表	23
一般会計歳入・歳出の状況	24
市民1人当たりの予算	28
財政状況の推移	29
財政運営の取り組み	35

今年度の主な取り組み



第2子以降の保育料を無料化 (保育料2人目以降無料化事業)

子育て世帯の負担を軽減するため、令和7年10月から、保育所等への兄弟姉妹の同時入所にかかわらず、第2子以降の保育料を無料とします。

(担当: 子育て支援課)



タクシー利用助成の利便性を向上 (タクシー利用助成事業)

令和6年度から新たな地域公共交通として実施しているタクシー利用助成を継続するとともに、より使いやすくするため、タクシー利用券の電子化事業に取り組みます。

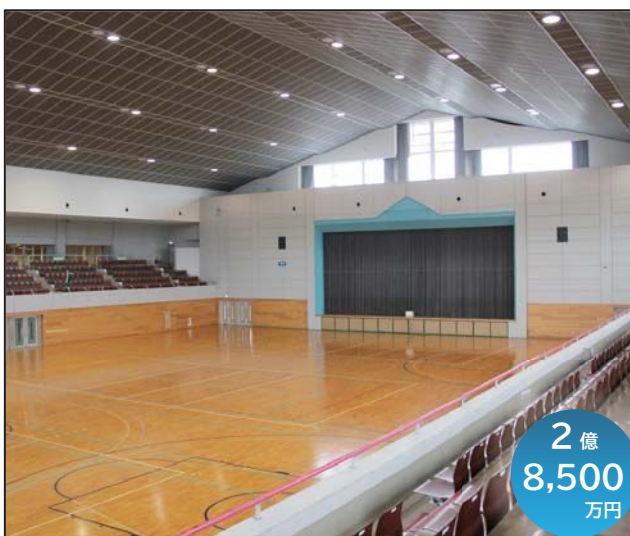
(担当: 市民協働課)



5歳児健康診査を新たに実施 (母子保健健康診査事業)

妊婦・子育て家庭が安心して出産や子育てができるよう各種健診の助成等を行うほか、お子さんと保護者が安心して小学校入学を迎えられるよう5歳児健康診査を新たに実施します。

(担当: こども家庭センター)



若柳総合体育館アリーナへ空調設備設置 (若柳総合体育館アリーナ改修事業)

若柳総合体育館アリーナへ空調設備を設置し、通年で安全かつ快適に利用できるよう整備します。

(担当: 社会教育課)



150
万円

園芸用機械の購入費を助成 (園芸用機械導入支援事業)

市園芸振興計画に定める振興作物を、生産して販売する園芸農家へ、園芸用機械導入にかかる購入費を助成します。

- ・補助率:購入経費の2/10以内
- ・上限:50万円 (担当:農政園芸課)



1,108
万円

新たな特産品を開発する方を支援 (くりはら応援特産品等支援事業)

新たな特産品を開発する方へ研修の開催や、開発・生産・販売促進のための費用の一部を補助します。また、市内食材を用いた飲食フェアなどのイベントを開催し、販路の拡大を図ります。

(担当:産業戦略課)



884
万円

市内で開業する方をサポート (ビジネスチャレンジサポート事業)

市内に店舗や事務所などを開業する方へ、改修費、設備費、店舗等賃借料などの一部を補助します。また、店舗等の改修や、設備導入の際に市内の事業者を利用した場合は補助金を加算して交付します。

(担当:産業戦略課)



120
万円

高齢者の補聴器購入費用を助成 (高齢者補聴器購入助成事業)

聴力機能の低下により友人や家族とコミュニケーションが取りにくい65歳以上の方を対象に、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。

- ・上限:3万円

(担当:介護福祉課)

資料の見方

令和7年度予算の事業費です。

=新規事業 =拡充事業

地域間交流促進を図る道路整備

800万円

(担当：建設課)

国道4号バイパスや市道栗原中央西線の整備による交通の流れや交通量の変化に伴い、接続する市道2路線の整備を行うことでアクセス性向上や利便性の確保を図ります。

《築館》市道左足本木線道路整備事業
市道八幡下久伝線道路整備事業



◎持続可能な開発目標(SDGs)との関係

平成27年(2015年)9月に国際連合で採択された持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals:SDGs)は、令和12年(2030年)を目標年とし、「誰一人取り残さない」持続可能な世界の実現に向け、貧困の撲滅や教育の充実、働きがいと経済成長の両立、気候変動への対策、陸や海の豊かさを守るといった17のゴール(目標)とそれを実現するための169のターゲット(具体目標)から構成される「世界共通の目標」です。

第2次栗原市総合計画に掲げる市政運営の基本理念「市民が創る くらしたい栗原」は、SDGsの考え方と合致していることから、後期基本計画にSDGsの多様な目標を取り入れるとともに、本市が抱える諸課題を解決するため、SDGsの取り組みを市民と共に推進します。

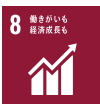
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



1 「恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまち」

(1) 美しい景観を守り、豊かな自然と共生した多様な暮らしを満喫できる

生活環境を形成します



新 地域間交流促進を図る道路整備

800万円

(担当：建設課)

国道4号バイパスや市道栗原中央西線の整備による交通の流れや交通量の変化に伴い、接続する市道2路線の整備を行うことでアクセス性向上や利便性の確保を図ります。

《築館》市道左足本木線道路整備事業
市道八幡下久伝線道路整備事業



新 市民生活安定のための道路整備

4,450万円

(担当：建設課)

国土交通省が整備する国道4号神林交差点改良事業に合わせて市道の歩道整備を行い、利用者の円滑な通行性や歩行者の安全性を確保します。

《金成》市道沢辺大岡線歩道整備事業

財源 市の負担額 4,450万円
(うち市債〔借入額〕 4,450万円)



私道等整備助成事業

500万円

(担当：建設課)

公共性の高い私道等の整備を促進し、公共の福祉の増進を図るため、私道等の整備を行う場合、費用の一部を助成します。

また、令和7年度からは、公道（農道、林道、赤道等）も助成の対象とします。

〔助成の内容〕

整備費用の1/2（上限200万円）

電気自動車購入支援事業

200万円

(担当：環境課)

市民又は事業者が電気自動車（プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車を含む。）を購入する際の費用について、補助金を交付し電気自動車等の購入促進を図ります。

〔助成の内容〕

電気自動車の購入に要する額

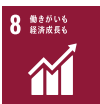
1台当たり10万円

財源 県の負担額 200万円

1 「恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまち」

(1) 美しい景観を守り、豊かな自然と共生した多様な暮らしを満喫できる

生活環境を形成します



移住定住支援事業

2, 794万円

(担当：定住戦略室)

定住促進事業補助金

若者世代の転入促進及び多世代同居の促進に向けて、住宅の新築・購入・増改築に係る借入金に対し、毎年末借入金残高の5%相当額で、年額上限20万円を3年間助成します。

空き家利活用推進事業

空き家を有効活用した移住定住の促進を目的として、空き家バンクを開設しており、空き家を売却または賃貸したい所有者と空き家の利用希望者とのマッチングを推進します。

また、空き家バンクを利用して、空き家を取得または3年以上賃貸した転入者が当該空き家のリフォーム工事を行う場合、工事費を最大70万円助成します。

【拡充】移住定住サポート事業

地方移住に関するワンストップ窓口として移住定住支援員を配置し、住まい・仕事・各種支援制度などに関するオンライン相談や首都圏等でのイベント参加のほか、くりはら移住定住コンシェルジュなどとの官民連携によるきめ細かな対応を行い、移住につなげます。

また、市へのさらなる移住を促進するため、移住された方に対し、本市の特産品である「米」を支給します。



移住イベントの様子

第二種運転免許取得支援事業

150万円

(担当：市民協働課)

市民バスやタクシー利用助成等、市の公共交通網の維持を図るため、市民バス等の運行事業者が費用を負担して従業員に第二種運転免許を取得させた場合、その費用の一部を第二種運転免許取得支援事業補助金として交付します。

くりこま高原駅周辺整備事業

1,050万円

(担当：都市計画課)

栗原市の玄関口であるくりこま高原駅周辺を「移住・交流拠点」として、地域経済の活性化や、交流人口の増加の実現に向け、駅周辺の開発・整備に関する基本計画を策定します。

1 「恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまち」

(2) 豊かな心と文化を育み、生涯を通じて学べるまちづくり を目指します



瀬峰公民館整備事業

5万円



鶯沢公民館整備事業

5万円

(担当：社会教育課)

市民の学習機会や情報提供の充実を図るために、老朽化した瀬峰公民館と鶯沢公民館の整備に向けて、瀬峰公民館整備検討委員会及び鶯沢公民館整備検討委員会を設置し、それぞれの公民館の整備方針・整備内容を検討します。



老朽化した瀬峰公民館（左）と鶯沢公民館（右）

歴史・文化の継承支援伝統芸能活動支援事業 98万円

(担当：文化財保護課)

地域に根ざした伝統芸能を守り、次世代への継承を推進するため、伝統芸能活動の伝承育成及び普及啓発事業を支援します。



「くりはら神楽まつり」の様子

(3) 安全・安心なまちづくりを推進します



危険ブロック塀等除去事業 525万円

(担当：建築住宅課)

道路に面するブロック塀等の倒壊による事故を未然に防止するため、危険なブロック塀等を除却する費用及び除却後にフェンス等を設置する費用の一部を助成します。

財源	国の負担額	240万円
	県の負担額	45万円
	市の負担額	240万円

スマートフォン購入費用の助成 60万円

(担当：危機対策課)

防災行政無線放送の放送内容を確認できるよう、市内在住の70歳以上の高齢者のみで、スマートフォンを未所持の世帯を対象に、スマートフォンの購入費用を助成します。

〔助成の内容〕

本体・充電器購入費及び事務手数料
・上限2万円

1 「恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまち」



(3) 安全・安心なまちづくりを推進します

災害から市民の生活を守る道路整備

18億3,936万円

(担当：建設課)

道路・橋梁の点検結果に基づき、計画的な修繕や架替えを行うことで、施設の長寿命化を図り市民の安全な生活環境を守ります。

《若柳・志波姫》大林線（仮称）栗原東大橋
《全市》市道・市道橋梁長寿命化対策事業

財源 国の負担額 9億8,285万円
市の負担額 8億5,651万円
(うち市債[借入金] 8億1,090万円)



(仮称) 栗原東大橋

災害用備蓄食料等の整備 621万円

(担当：社会福祉課)

不測の災害に備え非常時災害用食料品等を備蓄し、緊急時における市民生活に一定の応急対応を可能にすることにより、市民の安心安全につなげます。

財源 県の負担額 207万円
市の負担額 414万円

消費生活相談窓口設置事業 722万円

(担当：産業戦略課)

契約トラブルや悪質商法等、多様化・複雑化する消費生活相談に対応するため、専門知識を有する相談員を配置し、相談に応じます。

〔相談窓口〕

月曜日～金曜日 午前9時～午後4時
(祝日・年末年始除く)

専用電話 0228-22-1501

高齢者安全運転支援装置設置促進助成事業 50万円

(担当：危機対策課)

アクセルとブレーキの踏み間違えによる重大事故を防ぐため、市内在住の70歳以上の方を対象に、自動車への後付けによる加速抑制装置の購入・設置費用を助成します。

〔助成内容〕

購入・設置に要する費用の1/2

- ・ 障害物検知機能付 (上限4万円)
- ・ 障害物検知機能なし (上限2万円)

高規格救急自動車整備事業

3,940万円

(担当：消防本部警防課)

老朽化した高規格救急自動車を整備します。



更新する高規格救急自動車

財源 県の負担額 361万円
市の負担金 3,579万円
(うち市債[借入金] 3,570万円)